

「自転車損害賠償保険等加入促進キャンペーン事業」

公募型プロポーザルに係る質問・回答

	質問項目	質問内容	回答
1	ポスター・チラシについて	ポスター・チラシのデザインは、それぞれ1パターンずつか。	内容によっては、デザインパターンを複数提案することも可能です。
		ポスター・チラシのデザインは、発注者側で作成する動画コンテンツと連動したデザインにするのか、動画とは別に考えてデザイン案を提案するのか。	発注者側で作成した動画コンテンツと連動する必要はありません。本事業の趣旨に沿ったデザインであれば自由にご提案ください。
		富山県に納品予定のポスター・チラシの活用方法を教えて欲しい。	県内市町村や関係団体等に送付するとともに、県内で実施されるイベント(サイクリングイベント・自転車安全教室等)で配付し、自転車損害賠償保険等への加入義務化を広く周知します。
		枚数の提案をすることは可能か。	可能です。仕様書4(3)に示す枚数以上であれば、提案可能です。
		納品日は決まっているか。	納品日の指定はありませんが、7月上旬までに納品を完了することが望ましいです。詳細なスケジュールにつきましては、契約締結後速やかに業務スケジュールを提出いただき、県の承認をもって決定します。
		(別紙)ポスター・チラシ内訳「サイクルステーション14施設へチラシ30枚ずつ配布」の合計枚数が360枚となっているが、420枚の誤植か。 その場合チラシの合計枚数は80,060枚となる。	申し訳ありません。ご指摘の通り枚数に誤りがございました。修正の上、差替えます。なお、数量調整として観光資源活用室への発送枚数を65,420枚→65,360枚としますので、合計枚数は80,000枚で変わりません。
2	動画コンテンツについて	発注者側で作成した動画コンテンツを確認することは可能か。	動画の閲覧を希望される場合は、その旨メールでお申し出ください(必ず電話で到達を確認いただくようお願いいたします)。いただいたメールに返信する形でデータをお送りさせていただきます。
		発注者側で作成した動画コンテンツは縦型か横型かどちらか。	横型です。
		発注者側で作成した動画コンテンツは何種類か。	1種類です。
3	県ホームページについて	誘導を図る県ホームページでの掲載内容を教えて欲しい。	富山県／自転車損害賠償保険等の加入義務化について(令和8年10月1日)
4	広告運用について	検索広告・ディスプレイ広告は必須か。	必須ではありません。他に効果的な方法があれば新たな提案を認めます。(根拠:仕様書10(5))
5	その他	誘導先のLP制作を行ってもよいか。	可能です。

		<p>広告媒体原価と運用管理費の見積について、提案時には合算した見積とし、契約締結時に両費目を分けた見積とすることは可能か。</p>	<p>提案時の段階で広告媒体原価と運用管理費は分けて提出願います。審査項目において見積金額を採点基準として設けており、経費の内訳を明確にし、妥当性を確認する必要があるため。</p>
		<p>見積明細や効果検証レポートの内容について、発注者以外に開示されないよう対応いただくことは可能か。この場合の発注者以外とは、民間から県への出向者、本プロポーザルに関してコンサルティングや助言を行う民間の協力者等を含む。</p>	<p>仮に本件のプロポーザルについて公文書開示請求があった場合、見積明細、効果検証レポート等に富山県情報公開条例の第7条各号に規定する非開示情報が含まれる場合、当該情報を非開示にすることも考えられます。</p>